

小金井市農業振興計画

【骨子案】

令和3（2021）年9月

表紙裏面（白紙）

目 次

I	計画の概要	5
1	農業振興計画とは 【1頁】	5
	(1) 計画の目的	5
	(2) 計画の位置付け	5
	(3) 計画期間	5
2	計画の改訂にあたって 【1頁】	6
	(1) 現行計画の振り返り	6
	(2) 法制度の改正	6
	(3) 計画改定の視点	7
3	農業振興の基本的な考え方 【1頁】	8
4	調査結果の概要 【4頁】	9
	(1) アンケート調査結果	9
	(2) ヒアリング調査結果	11
5	小金井らしい農業の振興 【4頁】	12
	(1) 小金井市の農業をとりまく現状	12
	(2) 小金井市における農業振興の課題	14
II	将来像・施策の体系	16
1	目標とする将来像 【1頁】	16
2	施策の体系 【1頁】	17
III	施策の展開 【全体で20頁～25頁程度】	18
1	基本施策1 担い手の確保	20
2	基本施策2 農地の保全・活用	22
3	基本施策3 経営力の向上	24
4	基本施策4 地産地消の拡充	26
5	基本施策5 「農」の魅力向上	28
6	基本施策6 まちづくりへの波及	30
IV	計画の推進	32
1	計画の実現に向けて 【2～3頁】	32
2	計画の進行管理 【1頁】	33
V	農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想 【2頁】	34
1	農家数	34
2	農地面積	34
3	認定農業者数・認証農業者数	34
4	労働力・労働時間と農業所得目標	34
5	営農類型別の経営モデル	34
6	効率的かつ安定的な農業経営を営む	34

資料編	【全体で15頁～20頁程度】	36
用語解説	【4頁～5頁】	36
市内の主な農産物・関係団体・取組	【2～3頁】	366
現行計画の評価	【1頁～2頁】	36
主な法制度	【2頁】	36
現状	【4頁～6頁】	36
諮問・答申	【1頁～2頁】	36
委員名簿（農政部会）	【1頁】	36
策定の経緯	【1頁】	36
設置規程	【1頁～2頁】	36

I 計画の概要

1 農業振興計画とは 【1頁】

(1) 計画の目的

小金井市では、平成 23 年 3 月に「小金井市農業振興計画」（以下「現計画」という。）を策定し、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間の農業振興の施策を示し推進を図ってきました。

都市農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手の不足、農地の減少など厳しい状況が続いています。

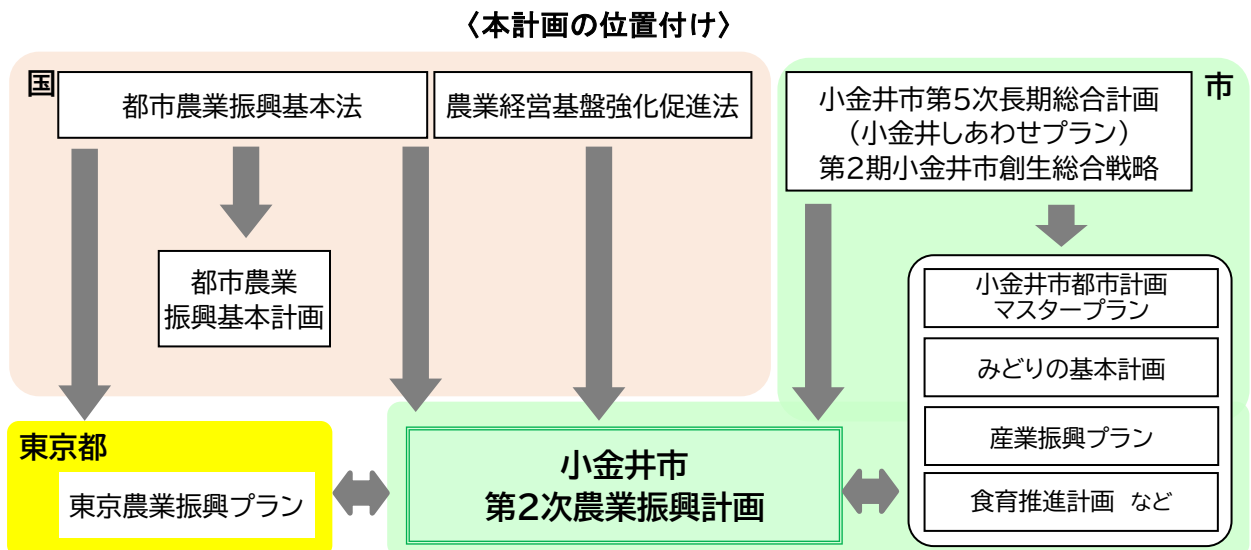
その一方で、平成 27 年 4 月に都市農業振興基本法が施行され、また、翌年 5 月には都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した「都市農業振興基本計画」が策定され、都市農地は、これまでの「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」として位置付けられるとともに、新鮮で安全な農産物の供給や環境保全、景観形成、農業体験の場、防災などの多面的な機能が評価されており、都市農業に対する市民の関心も高まっています。

本計画は、現行計画の終了にあたり、こうした都市農業に関する期待や役割の変化などにも対応した新たな農業振興に関する将来像や施策などを定めるために策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、都市農業振興基本法に基づく地方計画であるとともに、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想としても位置付けられるものです。

加えて、市の最上位計画である第 5 次小金井市長期総合計画（令和 3～12 年度）や関連計画との整合を図りつつ、小金井らしい農業振興計画として策定します。



(3) 計画期間

本計画の計画期間は、第 5 次小金井市長期総合計画の終了年度に合わせて、令和 4 年度を始期に令和 12 年度まで（2022 年度～2030 年度）の 9 年間とします。

計画期間中には、社会経済情勢などの変化など、必要に応じて見直しを行います。

2 計画の改訂にあたって 【2頁】

(1) 現行計画の振り返り

平成23年3月に策定された小金井市農業振興計画（現行計画）では、6つの基本施策のもと、23の施策が掲げられています。

現行計画の運用にあたり、施策ごとの内容について進捗状況を管理しながら進めてきました。10年間の取組の主な特徴として、以下のような点があげられます。

①基本施策1 担い手の育成・確保

- ◆認定農業者・認証農業者の育成および支援を実施
- ◆援農ボランティア養成事業を実施

②基本施策2 農地の確保

- ◆生産緑地の指定面積を「500㎡以上」から「300㎡以上」に引き下げ
- ◆生産緑地の一団性要件の緩和（同一又は隣接する街区内の複数の農地（個々の農地の下限面積100㎡以上）を一団の農地とみなして生産緑地に指定が可能）
- ◆都市農地貸借円滑化法を活用した民間企業などへの生産緑地の貸借や民営の体験農園設置など、多様な主体の参画による農地の活用への支援を実施

③基本施策3 豊かな産地の育成

- ◆認定農業者などに対する農業用機械・設備などへの補助を実施
- ◆地場産農産物の販売事業者に対する支援を実施

④基本施策4 農業と環境の共生

- ◆環境にやさしい農業資材の使用に対する補助を実施
- ◆食品リサイクル堆肥の普及を推進

⑤基本施策5 地産地消

- ◆地元農産物の学校給食への利用拡大、食育の推進
- ◆共同直売所（JAファーマーズ・マーケット）の開設を支援

⑥基本施策6 魅力ある交流

- ◆収穫体験などの取組を支援
- ◆市民農園の開設

(2) 法制度の改正

都市農業に期待される役割や機能が大きく変わるなか、新たな法制度が制定されました。

①都市農業振興基本法（平成27年4月施行）

都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に制定されました。

②生産緑地法（平成 29 年 5 月一部改正）

生産緑地制度は、良好な生活環境の確保のため、市街化区域内の農地を所有者の申出により都市計画に定め、建築行為などを規制することで都市農地の計画的な保全を図る制度です。

〈主な改正内容〉

- ◆指定下限面積要件の緩和（区市町村の条例により、指定面積要件を 500 m²以上から 300 m²以上に引き下げ可能）
- ◆農産物等加工施設、農産物等直売所、農家レストランの設置が可能
- ◆生産緑地地区の都市計画決定後 30 年経過するものについて、買取り申出が可能となる期日を 10 年延長することができる特定生産緑地制度の創設

また、生産緑地法などの一部改正に併せて、生産緑地の一団要件や追加・再指定などの基準を定めた都市計画運用指針が改正されました。

〈主な改正内容〉

- ◆一団性要件の緩和（区市の生産緑地指定基準などの改正を行うことで、隣接していない近隣の農地と合わせて一団とみなすことが可能）
- ◆生産緑地の再指定の促進

③都市農地の貸借の円滑化に関する法律（平成 30 年 9 月施行）

都市農地の貸借の円滑化のための措置を講ずることによって、都市農地の有効な活用を図り、都市農業の健全な発展や都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することを目的に制定されました。

〈主な内容〉

- ◆生産緑地のみを対象とした貸借の制度であり、貸借期間が終了すると所有者に生産緑地が返還される。
- ◆相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地の貸借が可能になった。
- ◆貸借期間中に相続が発生したときには、生産緑地の相続人は貸し付けたまま相続税納税猶予制度の適用を受けることができる。

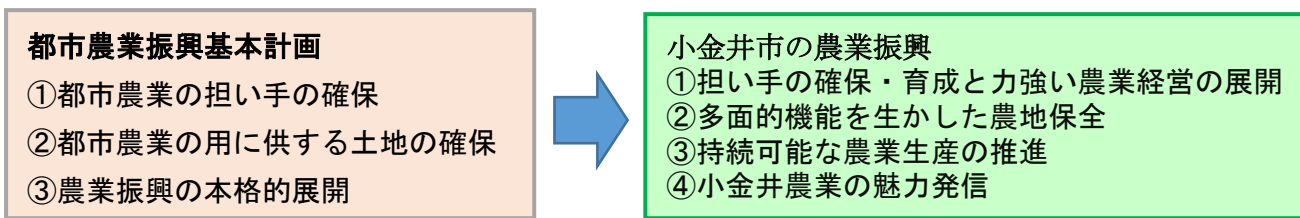
（3）計画改定の視点

社会経済情勢の変化などをふまえ、主に以下の 6 つの視点から、現行計画の改定を行います。

- ◆現行計画の成果を引き継ぎ、課題などをふまえた見直しを行う。
- ◆法制度の改正をふまえ、都市農業に期待される役割や機能などに対応した計画とする。
- ◆with コロナ・after コロナ禍での「新しい生活様式」に相応しい計画とする。
- ◆人口減少・少子高齢社会に対応した、持続可能な計画とする。
- ◆SDG s など環境問題への取組や意識の高まりに呼応した計画とする。
- ◆都市農業の振興とともに、小金井市のまちづくりに資する農業振興計画として策定する。

3 農業振興の基本的な考え方 【1頁】

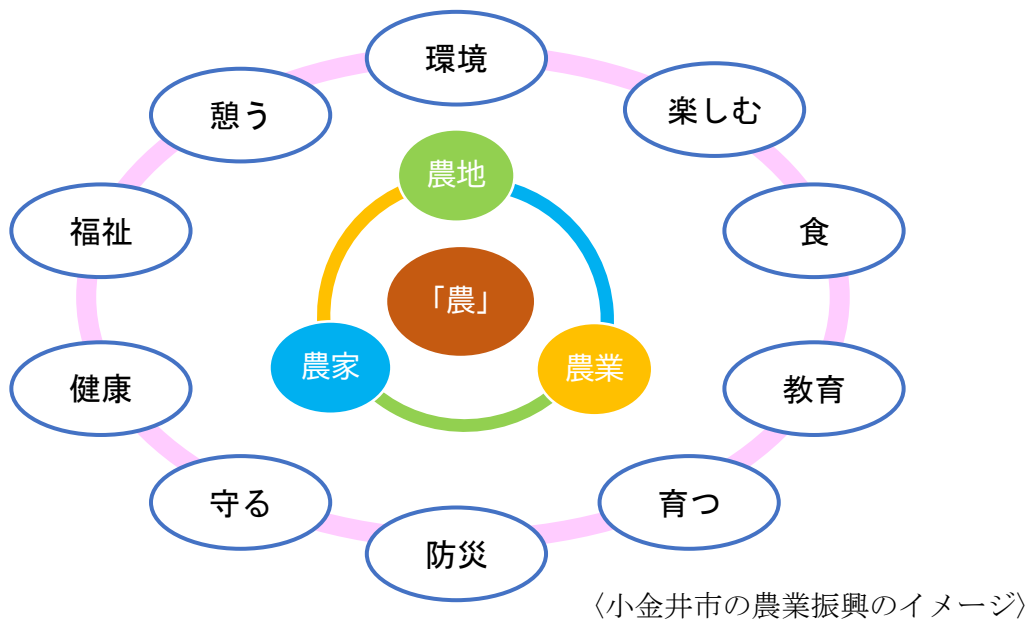
国が定めた都市農業振興基本計画では、施策の方向性として以下の3つが掲げられています。これをふまえ、本市における農業振興の基本的な考え方は次のとおりです。



また、市街地やその周辺の地域で行われる都市農業には、さまざまな機能が期待されています。



こうした点をふまえ、小金井市の農業振興のあり方として、産業としての農業の振興とともに、都市農地の多面的な機能を発揮することで、住宅地と農地が共存するなど「小金井らしい豊かな暮らし」の実現につながることを基本的な考え方とします。



4 調査結果の概要 【3頁】

(1) アンケート調査結果



現在作成中です。

(2) ヒアリング調査結果



現在作成中です。

5 小金井らしい農業の振興

【4頁】

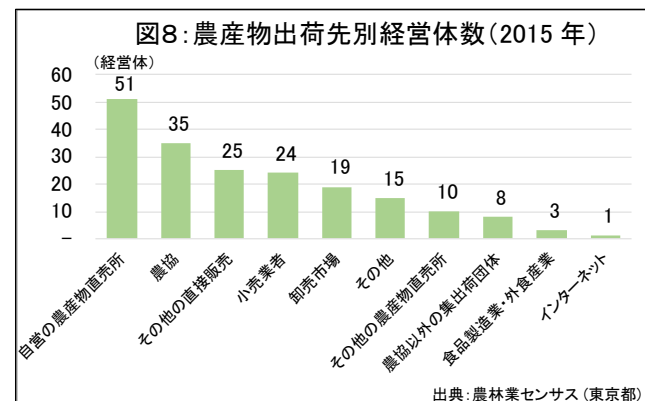
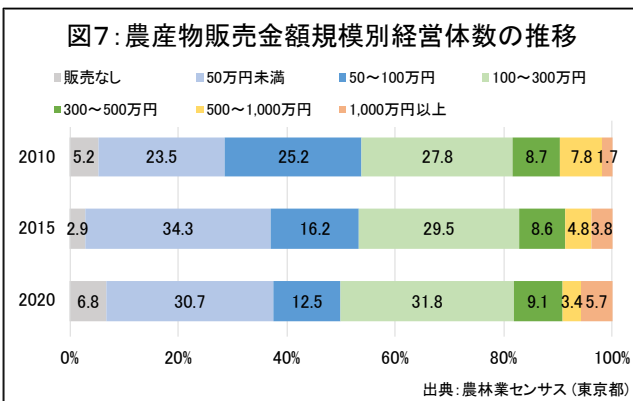
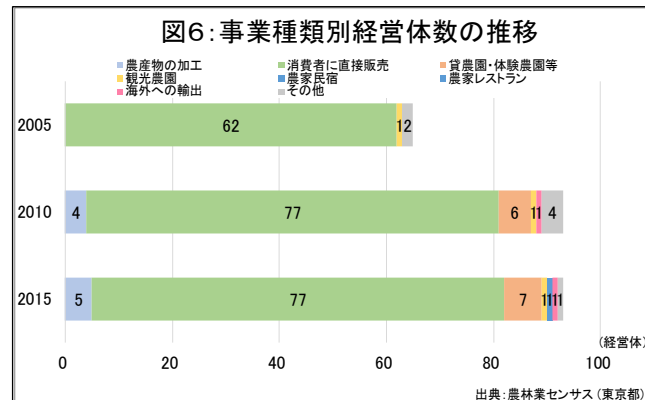
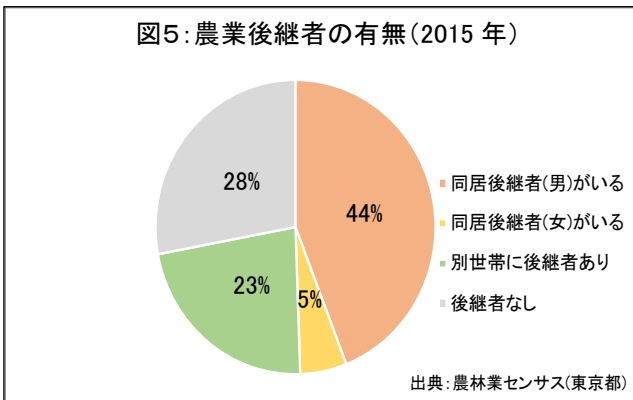
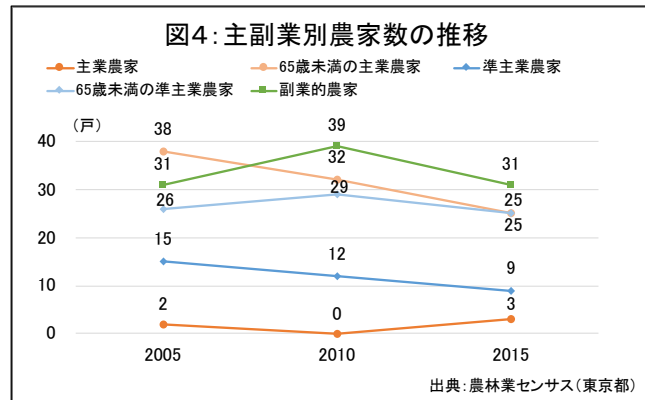
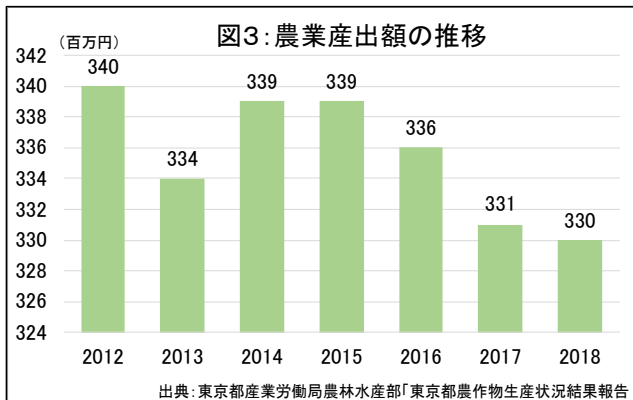
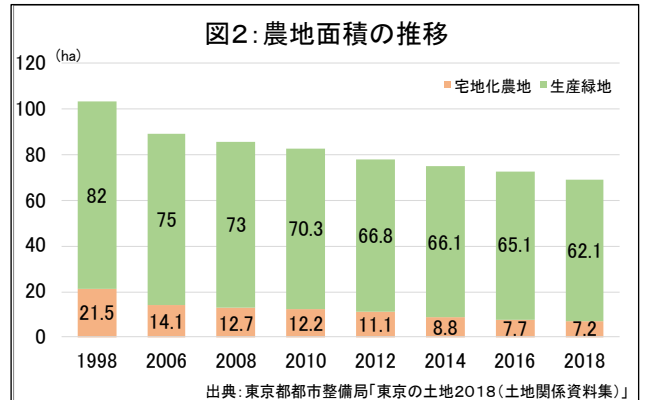
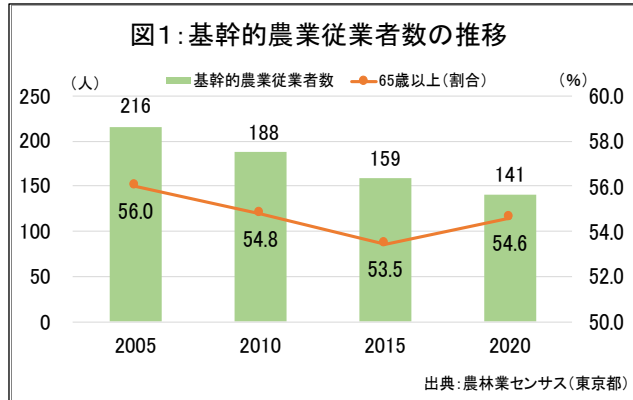
(1) 小金井市の農業をとりまく現状

- ◆**農家数** : 令和2(2020)年は127世帯で減少傾向、約6割が販売農家である。
(出典:2020 東京都の統計農林業センサス(速報))
- ◆**農業者数** : 令和2(2020)年は65歳以上の割合が54.6%で高齢化が進んでいる。(図1)
- ◆**農地面積** : 減少傾向であり、平成30(2018)年は69.3haにまで減少している。(図2)
- ◆**農業産出額** : 平成30年は3.3億円と減少傾向(図3)。露地野菜が上位を占めている。

小金井市の農業の特徴について6つの視点から抽出し、それぞれの「強み」と「弱み」に整理すると下表のとおりです。

「強み」	「弱み」
<p>①担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農家が増え、新たな取組などが始まっており、今後の農業者などの活動が期待される(図4) <p>②農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地が多い小金井市にとって、農地は公園などとともに身近にある貴重なみどりである(図2) <p>③農業経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模であるが販売農家比率が高い(81戸・64%) ・多品目な野菜など、多様な農産物が栽培されている。 ・一次産品の販売だけでなく、加工や貸農園・体験農園なども増加しており、業態の多様化の動きがある(図6) <p>④地産地消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消が活発。共同直売所や庭先販売など身近な販路が市内に分布している(図8) ・市内マーケット(約12万人)のほか、人口も微増傾向にある。 ・市内に飲食、小売、加工など食関係の事業者があり、観光などの取組もあることから連携が期待できる。 <p>⑤「農」への理解・魅力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園や体験農園の利用が進んでいる。 ・農業祭など市内の拠点でのイベントも行われており、市内農業のPRの機会がある。 <p>⑥まちづくりとしての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや環境保全などの市民活動が活発である。 ・住宅地内に農地が点在し、防災や環境保全など多面的機能の発揮が期待される。 ・市内に複数の大学が立地しており、大学との連携した取組が期待できる。 	<p>①担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、後継者不足により担い手の減少が懸念される(図5) <p>②農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農地が多く点在し、効率的な農地利用が難しい。 <p>③農業経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間農産物販売金額50万円未満の農家の割合、300万円以上の農家の割合がともに増加し、二極化が進んでいる(図7) <p>④地産地消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の間で小金井産の農産物があることの認知がまだまだ低い状況である。 ・長期的には人口減少が予想されマーケットが縮小することなどが懸念される。 <p>⑤「農」への理解・魅力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業や農地の果たす役割などが市民に十分に浸透しているとはいえない状況にある。 <p>⑥まちづくりとしての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者と他の分野で活動する人や団体などとの連携した取組などが十分とはいえない状況にある。

図表については、最終段階での更新や差替えなどがあります。



(2) 小金井市における農業振興の課題

小金井市の農業振興の課題として、主に次のような点があげられます。

①後継者の確保

◆担い手の減少への対応

高齢化への対応や家族での農業継承、新規就農者や繁忙期の人員などの確保

◆農業の継続への対応

家族での農業承継の準備や家族経営協定などの活用

②農地の減少への対応

◆生産緑地の維持・保全

生産緑地指定後 30 年が経過する生産緑地買取り申出への対応

◆農地利用や貸借の促進

農地を貸したい人と借りたい人を結びつける取組

③農業経営環境の向上

◆経営規模の二極化への対応

年間の販売金額が少ない層／多い層の二極化への対応

◆生産性の向上

設備などの維持改修や作業の効率化への支援

④地産地消の促進

◆マーケットへの対応

小金井産農産物の認知度の向上、購買層へのアピール

◆食や環境を意識した農業

特色ある農産物の生産や食育、学校給食、飲食店との連携、環境に配慮した農業の推進

⑤「農」に対する市民の共感・理解

◆市民の農業への理解

食育・防災・環境・教育・福祉・交流などの都市農業の機能を通じた理解の醸成

◆農に触れる環境づくり

農業体験や販売イベントなどを通じた市民の共感や理解の促進

⑥まちづくりへの波及

◆他分野との連携

商業・福祉・教育など他分野との交流機会の創出による多分野との連携

◆都市農業への期待の高まり

市民の豊かな暮らし・新しいライフスタイルにつながる農業振興

左頁の課題の解決に関連して、市内の農業者や市民などにより、すでに次のような素敵な取組が進められています。



左頁の①～⑥の課題に対応した写真を掲載します。
写真の掲載にあたっては、個人情報や肖像権などに配慮して行いま



新たな取組による農地の活用



農業者によるイベントを通じた
食育や地域交流の取組



農地での
収穫体験
イベント



商業者や子育て・福祉事業者
と連携した取組

掲載する写真や取組を募集中！

課題の解決や施策の実現性を高める取組
など、計画書のこの頁で紹介したい取組
を募集しています。

Ⅱ 将来像・施策の体系

1 目標とする将来像 【1頁】

目標とする将来像として、**「魅力」「豊かさ」「笑顔」溢れる都市農業のまち 小金井**を掲げます。

「魅力」「豊かさ」「笑顔」溢れる都市農業のまち 小金井

この将来像は、本計画で定める施策の実施を通じて目指すゴールです。
3つのキーワード**「魅力」「豊かさ」「笑顔」**には、次のような想いが込められています。

魅 力

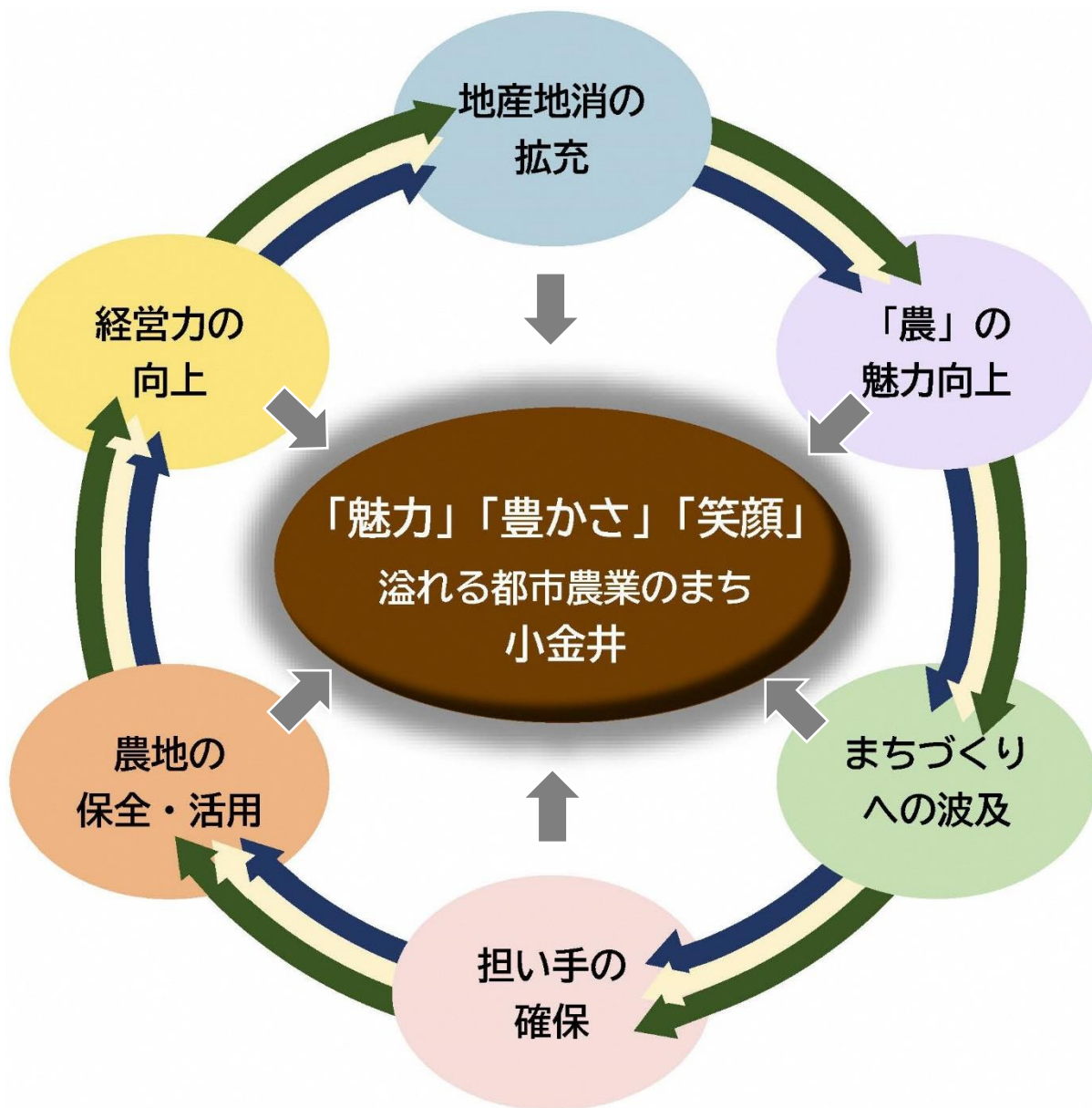
農業者が元気になり、農業が活性化することで、まちづくりに活力をもたらす**「魅力」**溢れる都市農業の振興を目指します。

豊 か さ

農地と住宅地、農業と環境保全、農業と商業など多様性を尊重しつつ共生する**「豊かさ」**溢れる都市農業の振興を目指します。

笑 顔

「農」を通じた交流により、「大地を耕し・種を蒔き・実りを育み・楽しむ」**「笑顔」**溢れる都市農業の振興を目指します。



計画の実現に向けて

情報の受発信・共有

地域資源の有効活用

A L L 小金井による推進

Ⅲ 施策の展開

【全体で20頁～25頁程度】

施策を展開していくにあたり、個々の施策を束ねる柱として、6本の基本施策を定めます。これらの基本施策は、6つの課題に対応し、農業振興により解決する方向を示すものです。

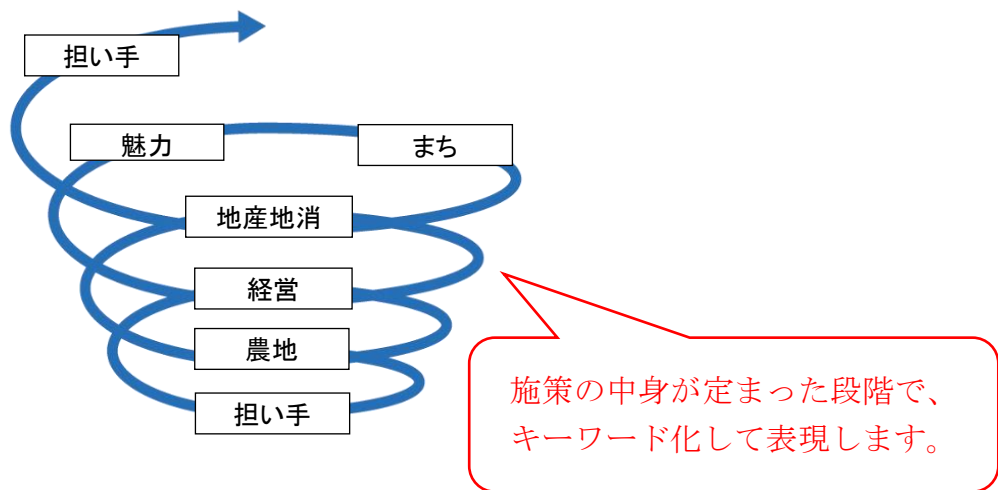
〈基本施策〉 個々の施策を束ねる6本の柱		〈対象・視点〉
1 担い手の確保	「キーワード」	人・職
2 農地の保全・活用	「キーワード」	農地・制度
3 経営力の向上	「キーワード」	経営・生産
4 地産地消の拡充	「キーワード」	消費・食
5 「農」の魅力向上	「キーワード」	魅力・体験
6 まちづくりへの波及	「キーワード」	地域・連携

〈対象・視点〉は、キーワードが定まった時点で、削除することもあります（要検討）。

〈対象・視点〉は、それぞれの基本施策が対象とするコトやモノ、施策を設定する際の切り口や視点を表しています。

例) 1 担い手の確保・・・対象：多様な人 視点：職としての魅力や継続性など

6本の基本施策は、バラバラに進めていくのではなく、相互に補完・連携しあう関係です。施策どうしの良い循環を促し、スパイラルアップしながら、将来像の実現を目指します。



〈基本施策〉

1 担い手の確保

- 1-1 認定農業者・認証農業者の育成
- 1-2 後継者の育成支援
- 1-3 多様な担い手の確保
- 1-4 幅広い営農支援の機会創出

2 農地の保全・活用

- 2-1 農業関連法制度の周知・活用促進
- 2-2 農地の貸借の促進
- 2-3 多面的機能の理解促進
- 2-4

3 経営力の向上

- 3-1 マーケティング支援
- 3-2 地場産農産物の販路拡大
- 3-3 農業技術や設備などの充実
- 3-4

4 地産地消の拡充

- 4-1 安全な農産物の生産支援
- 4-2 販売機会などの拡充
- 4-3 食育の推進
- 4-4

5 「農」の魅力向上

- 5-1 公的空間の「農」的活用
- 5-2 「農」と触れ合う機会の創出
- 5-3 「農」に関する交流促進
- 5-4

6 まちづくりへの波及

- 6-1 環境と共生する「農」の拡充
- 6-2 異業種との連携促進
- 6-3 新しいライフスタイルへの対応
- 6-4 シビックプライドの醸成

〈施策〉

1 基本施策1 担い手の確保

1-1 認定農業者・認証農業者の育成 【施策1つで1/2頁】

農業者や生産団体などに対して、**認定農業者**及び**認証農業者**の制度の周知を図るとともに、経営改善計画の目標達成や経営改善に向けた設備導入の補助制度の活用や研修会、関係機関と連携したフォローアップ活動などの支援を行います。

農家の後継者世代や女性が働きやすい環境形成に向けて、**家族経営協定**の締結と認定・認証農業者の共同申請を推奨していきます。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことへの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

施策の内容や目指すことなどが
イメージできる写真・図表など
を掲載します

施策の内容や目指すことなどが
イメージできる写真・図表など
を掲載します

1-2 後継者の育成支援 【施策1つで1/2頁】

就農意欲のある後継者を育成するため、関係機関と連携した相談事業の充実を図るとともに、栽培技術や農業経営などを学ぶことができる機会の活用や若手農業者組織が行う事業などへの支援を行います。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことへの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

施策の内容や目指すことなどが
イメージできる写真・図表など
を掲載します

施策の内容や目指すことなどが
イメージできる写真・図表など
を掲載します

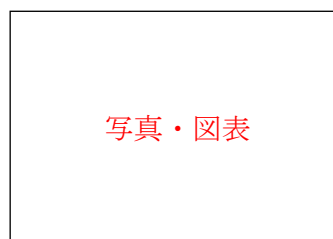
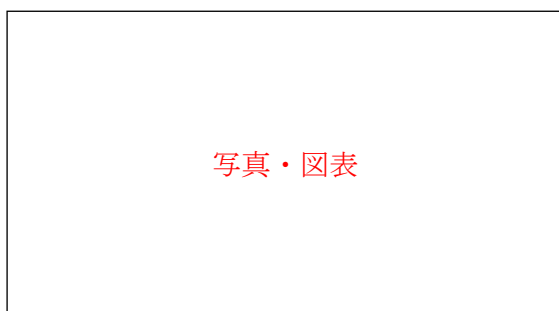
1-3 多様な担い手の確保 【施策1つで1/2頁】

多様な担い手を確保するため、後継者の確保・育成や女性農業者の活躍を支援するための研修会などの支援を行います。

新規就農者の育成に向けて、青年など就農資金の借り入れや青年就農給付金などの支援を受けることができる**認定新規就農者**についての周知を図るとともに、関係機関と連携したフォローアップなどの支援を行います。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



1-4 幅広い営農支援の機会創出 【施策1つで1/2頁】

援農ボランティアに加えて、広く市民や学生などと連携しながら、農繁期の人員確保やPR活動・販売促進の支援など、営農支援の機会を創出していきます。

また、援農ボランティアへのフォローアップや農業者とのマッチングなどについても、有効な仕組みを検討し試していきます。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



2 基本施策2 農地の保全・活用

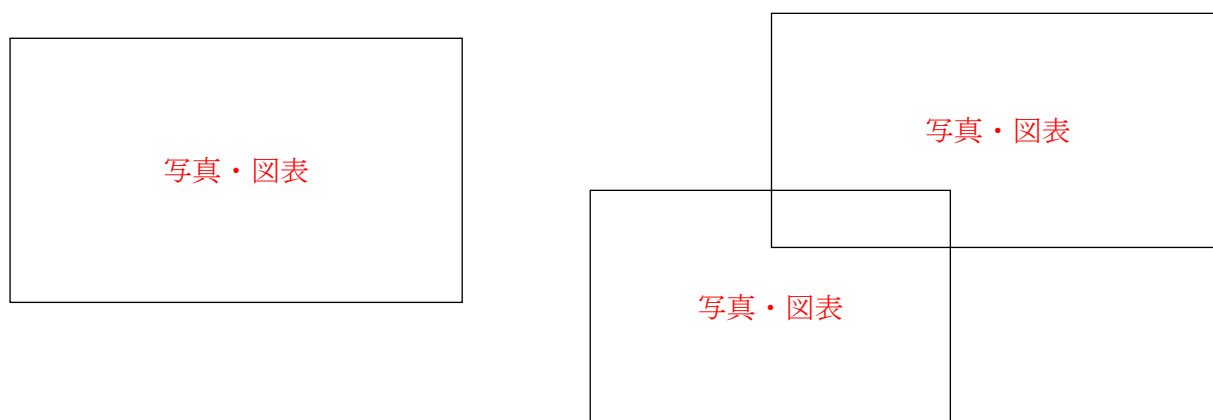
2-1 農業関連法制度の周知・活用促進 【施策1つで1/2頁】

生産緑地の維持や保全に向けて、**特定生産緑地制度**や**相続税納税猶予制度**などの農業関連法制度に関する勉強会の開催支援を通じた周知を図るとともに、農地の継続した利用や適正な管理に向けて、引き続き**農地パトロール**を実施します。

また、各種補助制度の周知を図り、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援をするとともに、市による農地の先行取得や貸借についても検討します。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

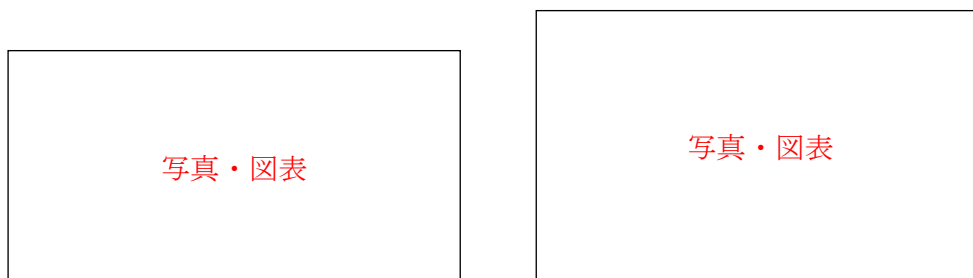


2-2 農地の貸借の促進 【施策1つで1/2頁】

都市農地貸借円滑化法の活用に向けた農業者向けの周知や勉強会などの開催を行うことに加えて、関係機関と連携しながら農地の貸借に関する相談窓口を整備し、農地の貸借の促進を図ります。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

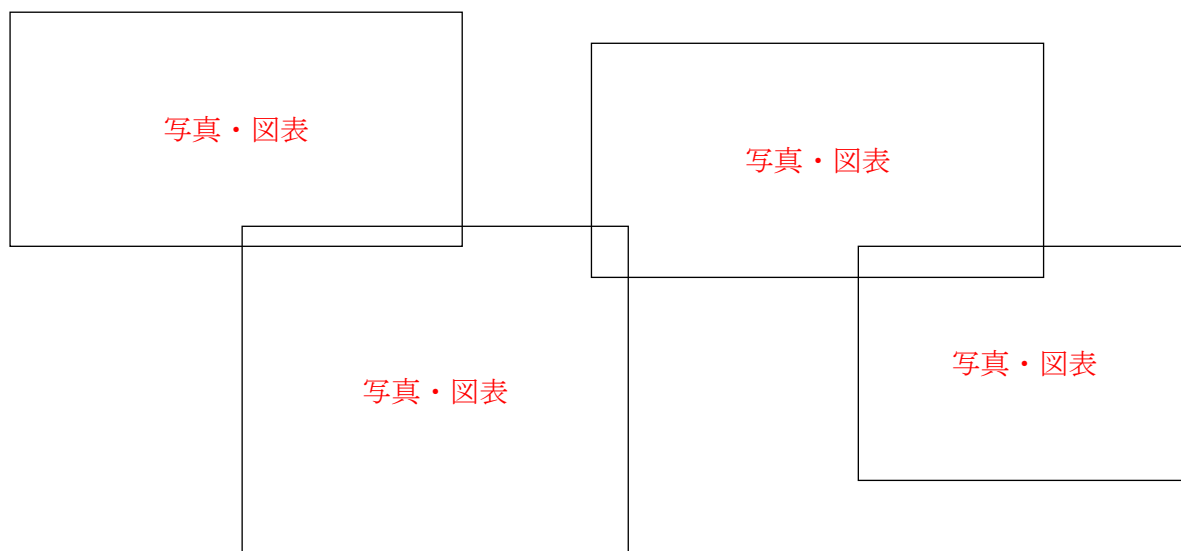


2-3 多面的機能の理解促進 【施策1つで1/2頁】

都市農地が有する多面的な機能について、イベントなどの交流機会を通じて市民や事業者に周知を図ることにより、都市農業への理解を広げるとともに、市街地における農地の価値の向上につなげていき、農地を保全していくことに対する機運の醸成を行います。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



3 基本施策3 経営力の向上

3-1 マーケティング支援 【施策1つで1/2頁】

認定農業者や認証農業者などの営農意欲の高い農業者に対して、関係機関と連携しながらマーケティングの調査や分析についての支援を行うことにより、消費者ニーズの把握や付加価値の高い農産物の研究、農産物の販売戦略につなげるなど、農業経営の展開を後押しします。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

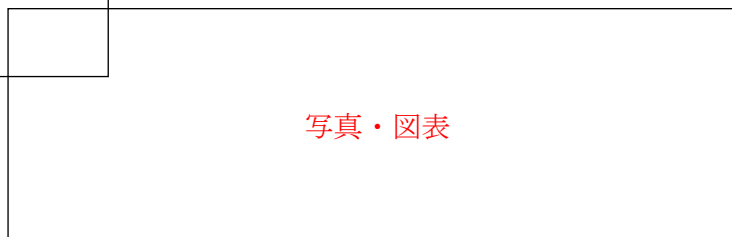


3-2 地場産農産物の販路拡大 【施策1つで1/2頁】

庭先直売所の運営支援とともに、民間企業などと連携した新たな販路の開拓やWEBを使った販路の拡大などについて、関係機関や専門家によるアドバイスも含めた支援を行うことにより、地場産農産物の販路拡大につなげます。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



3-3 農業技術や設備などの充実 【施策1つで1/2頁】

農業者の減少や高齢化を支える農作業の省力化などを目的とした新技術や設備などの導入、環境に配慮した省エネルギー農業の促進、優良品種の開発、GAP認証に向けた取組など、農業技術や設備などの充実に向けた支援を行うことにより、限られた農地における生産性の向上を後押しします。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

写真・図表

写真・図表

写真・図表

写真・図表

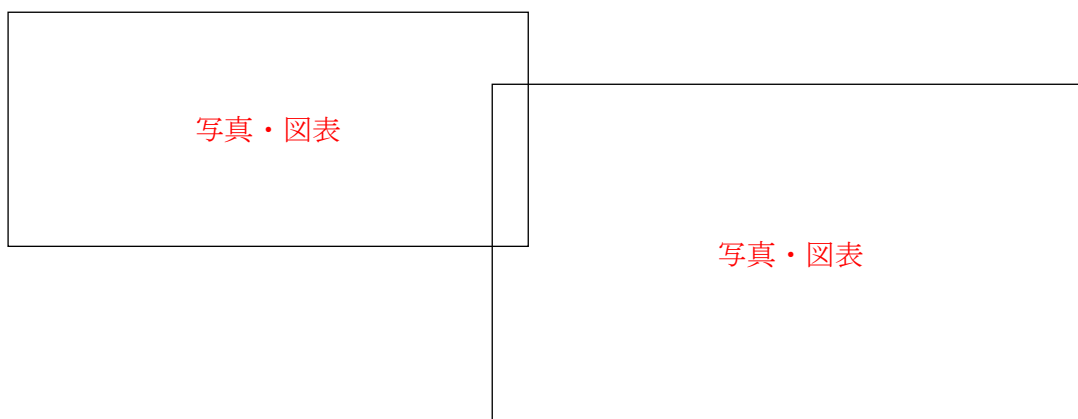
4 基本施策4 地産地消の拡充

4-1 安全な農産物の生産支援 【施策1つで1/2頁】

安全な農産物の生産に向けて、残留農薬などの土壌検査を継続して進めるとともに、**エコファーマー**の育成や環境にやさしい農業資材の利用促進を通じて、安心して食べることができる地場産農産物を広め、地産地消を進めていきます。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



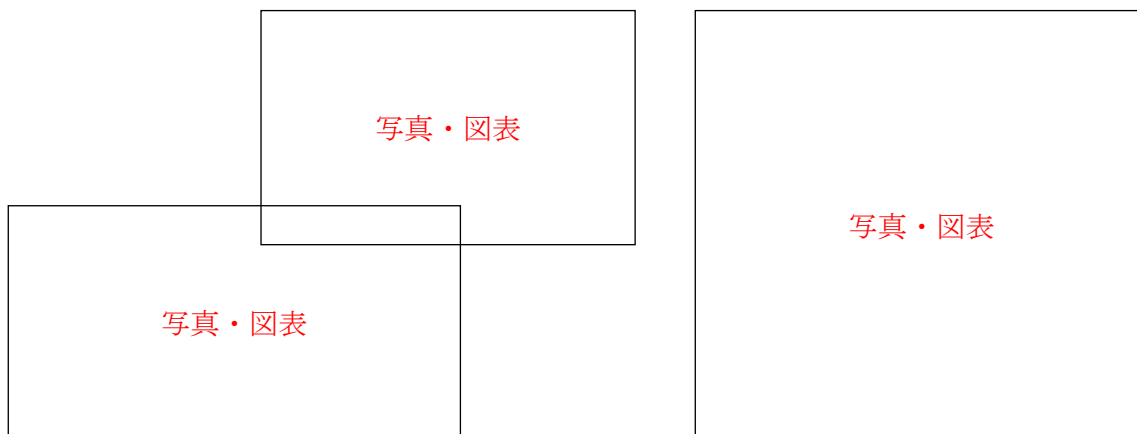
4-2 販売機会などの拡充 【施策1つで1/2頁】

販売機会などの拡充として、既存の庭先直売所や共同直売所(JA ファーマーズ・マーケット)などの販売促進を支援します。

また、朝市や**マルシェ**など、販売機会の創出や拡充に向けた支援を行います。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



4-3 食育の推進 【施策1つで1/2頁】

農業振興に向けた「食」の視点からのアプローチとして、地場産農産物の学校給食への利用拡大を図るとともに、「食選力」など食に関する学びを含めた食育の推進などを通じた小金井産農産物に関する消費者への普及啓発を進めていきます。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



写真・図表



写真・図表

5 基本施策5 「農」の魅力向上

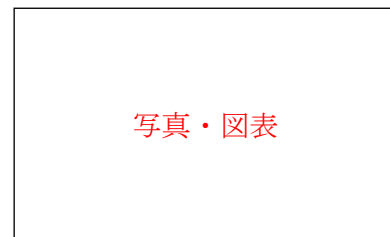
5-1 公的空間の「農」的活用 【施策1つで1/2頁】

公的空間の「農」的な活用として、例えば、公園などで植木の展示会を行う・野菜の無人販売所を設置するなどの取組が考えられます。また、駅前や駅舎内・道路などの公共空間を利用した新しい形でのPR活動や「農」に関連するイベントの開催なども考えられます。

こうした取組について、関係機関と連携しながら活用を進めていきます。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

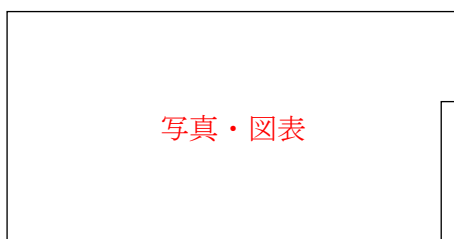


5-2 「農」と触れ合う機会の創出 【施策1つで1/2頁】

「農」と触れ合う機会の創出に向けて、各農家や農園が取り組んでいる農業体験を拡充するとともに、**市民農園**や**体験型市民農園**の整備を促進することを通じて、子どもから高齢者まで「農」に親しむ機会を身近な地域で展開します。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



5-3 「農」に関する交流促進 【施策1つで1/2頁】

「農」に関する交流促進に向けて、飲食関係者や教育関係者をはじめ幅広い市民による農地見学会とともに、旬の地場産農産物を使った料理講習会など、「農」や食に関連するイベントなどの促進を支援することを通じて、「農」の魅力の向上を図ります。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

写真・図表

写真・図表

写真・図表

写真・図表

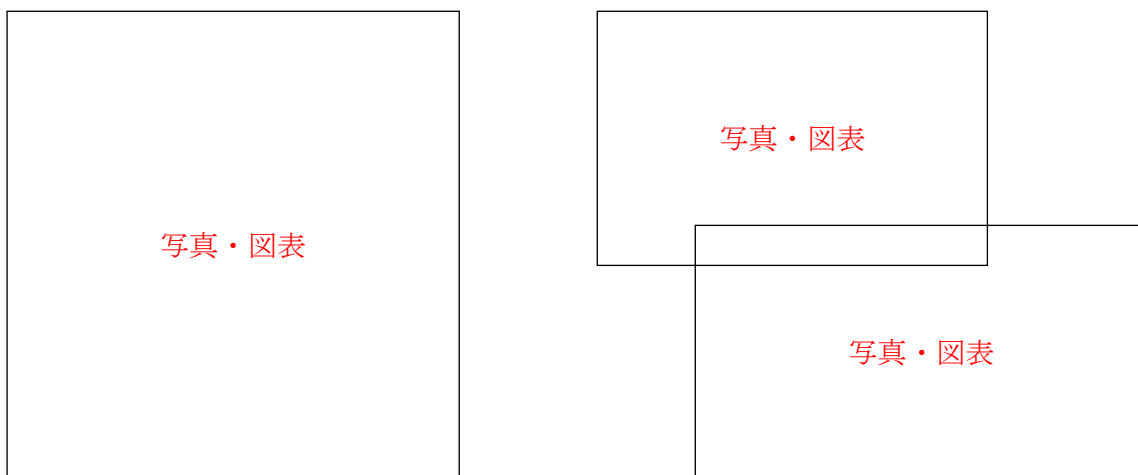
6 基本施策6 まちづくりへの波及

6-1 環境と共生する「農」の拡充 【施策1つで1/2頁】

環境と共生する「農」の拡充に向けて、食品リサイクル堆肥を活用した土づくりの取組などを継続するとともに、市場に出回らず廃棄されている農産物の販売・活用も含めた**フードロス**の抑制を進めるなど、環境志向の高まりや市民意識の変化などに対応した環境にやさしい小規模農業の形成を目指します。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

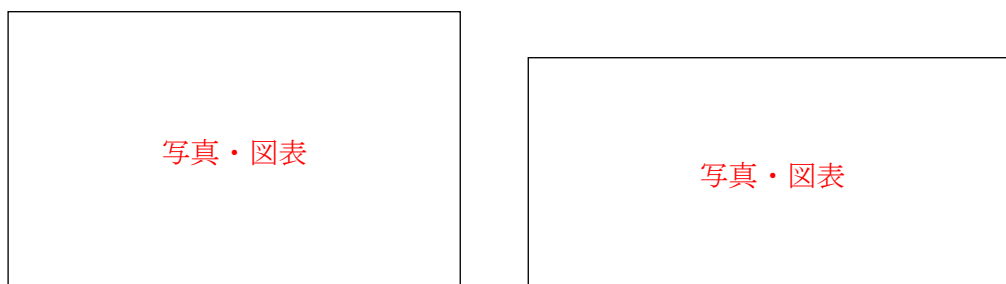


6-2 異業種との連携促進 【施策1つで1/2頁】

農業以外のさまざまな業種との連携・協力関係の構築に向けて、農商・農福・農学連携に加えて、「農×〇〇」といった取組（〇〇には、アート・観光・遊びなどの要素が考えられます）や連携に向けたきっかけづくりを農業者とともに進めていきます。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

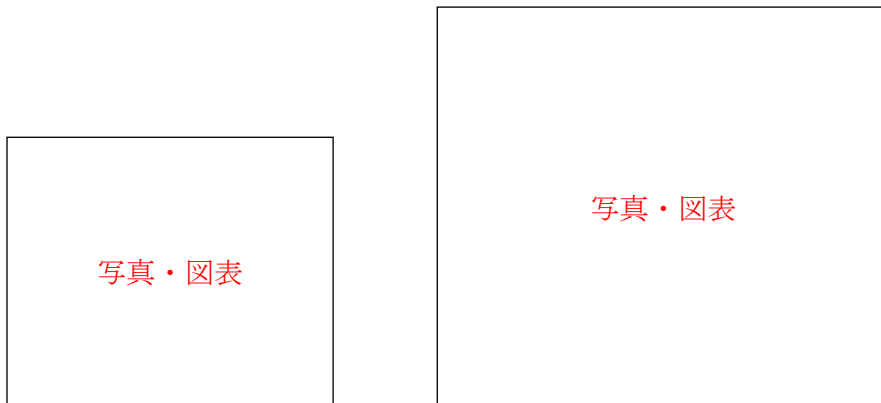


6-3 新しいライフスタイルへの対応 【施策1つで1/2頁】

With コロナ・after コロナの時代を見据えた新しいライフスタイルへの対応として、日常的に「農」に触れる機会の創出とともに、在宅勤務などの新しい働き方や子育て・子育ちや多世代交流などに対応した住宅地に身近な「農」からのアプローチなどへの支援を通じて、小金井らしい豊かな暮らしを目指します。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。

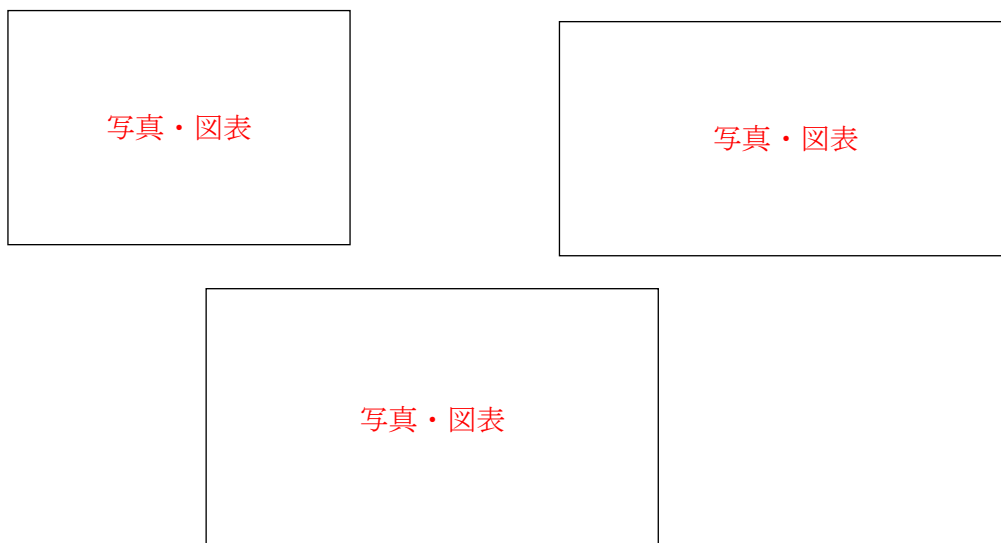


6-4 シビックプライドの醸成 【施策1つで1/2頁】

小金井らしい豊かな農業振興を通じて、小金井市民としての誇りや愛着が広がり深まり、アイデンティティが醸成されるところで、市民どうしの良好な関係が生まれ、地域コミュニティやまちづくりへと波及していくことを目指します。

〈主な取組〉

施策の内容や目指すことの理解につながるような事業などの名称を3つ程度掲載します。



IV 計画の推進

1 計画の実現に向けて 【2～3頁】

〈内容〉

- ◆施策を実行し成果を出していくための「エンジン」として、「実現化方策」を設定します。
- ◆施策と比較するならば、施策：WHAT、実現化方策：HOWと整理することもできます。
- ◆個々の施策を実行していく際に共通する方策（いわゆる「横串」）を整理したうえで、実現化方策として、次の3つを考えています。

「情報の受発信・共有」 PR活動・取組などの紹介・法制度の活用などの共通基盤です。

「地域資源の有効活用」 小金井らしい取組を進めていくための共通の指針です。

「ALL 小金井による推進」 広く市民・事業者・行政が協働して進めていくことを示します。

2 計画の進行管理 【1頁】

〈内容〉

- ◆計画の進行管理（評価や見直しの進め方）などについて記述します。

V 農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想 【2頁】

1 農家数

素案の段階で作成します。

2 農地面積

3 認定農業者数・認証農業者数

4 労働力・労働時間と農業所得目標

5 営農類型別の経営モデル

資料編 【全体で15頁～20頁程度】

用語解説 【4頁～5頁】

※解説文を巻末と各頁の下段などのどちらに掲載した方が読みやすいか検討する。

市内の主な農産物・関係団体・取組 【2～3頁】

農産物や関係団体、農業者と連携したユニークな取組などを一覧表で掲載します。
(取組などの紹介は、個々の施策の頁で写真・図表を掲載しながら紹介します)

現行計画の評価 【1頁～2頁】

主な法制度 【2頁】

都市農業振興基本法、都市農地貸借円滑化法、特定生産緑地制度など、主な法制度の概要を紹介
します。

現状 【4頁～6頁】

農業者数・農地面積・販売額などの基礎データ、アンケート調査結果を抜粋して掲載します。

諮問・答申 【1頁～2頁】

委員名簿（農政部会） 【1頁】

策定の経緯 【1頁】

設置規程 【1頁～2頁】